

令和2年度(2020年度)第1回北海道環境影響評価審議会(書面開催)委員からの意見と対応結果

幌延風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書

番号	委員名	資料	意見	対応結果
1	河野委員	資料2-4	<p>1. 総括的・個別的事項では多数の箇所に「累積的影響」の文言が書かれており重要な事項であることがうかがわれる。したがって、答申文の背景ともいうべき冒頭「本事業は...」のところにも審議中または提出済みの実際の事業があれば地名を入れるなど他事業が計画されている事実を述べる必要がある。</p> <p>たとえば第二段落の最後に「一方で本事業実施区域では風力発電事業が計画されており累積的影響が懸念される」を挿入。または第一段落の最後に「対象事業区域ではすでに風力発電事業が実施(計画)されている。」を挿入。最終段落で「事業者は累積的影響に十分注意しながら次の事項に的確に...」と変更してはどうか。</p>	<p>左記意見を踏まえ、次のとおり修文(追記)する。</p> <p>対象事業実施区域は利尻礼文サロベツ国立公園特別地域に囲まれた狭い帯状の地域の一部であり、その東側は、特別地域の中でも特に優れた景観や生態系を維持する目的で指定される特別保護地区に近接しているほか、同地域の周辺にはラムサール条約湿地であるサロベツ原野や重要野鳥生息地(IBA)、稚咲内生物群集保護林が存在しているなど、同地域の周囲は自然環境保全上、極めて重要な地域となっている。この地域における「サロベツ原野の自然景観」や「利尻山を望む景観」などは、利尻礼文サロベツ国立公園における重要な眺望景観となっている。また、対象事業実施区域及びその周辺はガン類などの渡りの経路となっているほか、同地域の周辺ではオジロワシなど希少猛禽類の繁殖情報がある。さらに、対象事業実施区域の周辺では、他事業者が計画している風力発電事業が複数ある。</p>
2	玉田委員	資料2-4	<p>当該地域は、国有林の保護林に隣接する地域であるが、今までも保護林のことは答申文に盛り込んでこなかった。ただ、保護林であることは事実であり、国有林としては保護の姿勢を鮮明にしている地域(IBAよりは法的根拠はしっかりしている)であることから、前文に「稚咲内生物群集保護林」のことを加えれば、北海道森林管理局が総括的事項(4)の関係団体として、より明確になるのではないかと。</p>	
3	露崎委員	資料2-4	<p>もはや雑草だらけの場所なので、侵略的外来種については、稼働してからも外来種の温床と化し、そこから周辺に広がること予測される。書けるのであれば「また、具体的な侵略的外来種の拡散防止対策について、工事中・稼働中について、それぞれ準備書に記載すること。」としてもいいのではないかと。</p>	<p>工事中及び施設稼働後の具体的な外来植物の拡散防止対策については、準備書段階において確認していくことから、従来と同様の記載とする。</p>